

第16回 紀の川流域委員会 H15.7.28
------------------------------

資料 - 1
--------

# 関係住民の意見の 聴取方法の事例について

# 関係住民の意見の聴取方法の 事例について

平成15年7月28日

紀の川流域委員会 庶務

# 河川整備計画策定の流れ

河川整備計画

内容 - 河川整備の目標  
河川工事、河川の維持の内容

原

案

意見

学識経験者

意見

公聴会の開催等による  
住民意見の反映

河川整備計画の  
(案)の決定

意見

地方公共団体の長

河川整備計画の  
決定・公表

# 関係住民の意見の聴取方法の事例

住民意見の聴取主体は、大きく以下のケースがありました。

1. 河川管理者による意見の聴取
2. 流域委員会による意見の聴取

# 1.1 河川管理者による意見の聴取(1)

## 〔方法〕(説明会)

- ・河川管理者が説明会、懇談会、意見交換会を開催し、河川整備計画の原案を説明して意見を聴取
- ・説明会等の案内は、各市町村の広報、新聞、インターネット等で実施

## 〔配布資料〕

- ・河川整備計画の原案の概要を記載したパンフレット、チラシ

## 〔実施時期〕

- ・河川整備計画原案の策定後の段階で実施
- ・河川整備計画原案の策定後、河川整備計画(案)の策定後(報告)の段階で実施

原案とは、河川管理者が作成した河川整備計画の案を示す

## 1.2 河川管理者による意見の聴取(2)

### 〔方法〕(公聴会)

- ・河川管理者が河川整備計画の原案に対する意見をFAX、メール等で募集し、その代表者から公聴会で意見を聴取
- ・公聴会の募集案内は、各市町村の広報、新聞、インターネット等で実施
- ・公聴会の募集案内に公聴会の実施時期を明記

### 〔配布資料〕

- ・河川整備計画の原案の概要を記載したパンフレット

### 〔実施時期〕

- ・河川整備計画原案の策定後の段階で実施

# 1.3 河川管理者による意見の聴取(3)

## 〔方法〕(アンケート)

- ・説明会の案内と一緒に河川整備計画の原案に対するアンケートを各市町村の広報、新聞、インターネット等で実施(資料配付、インターネット)
- ・区長の協力の元、関係住民に各戸配布でアンケートを実施
- ・霞対策について、霞堤関係地区にアンケートを実施

## 〔実施時期〕

- ・河川整備計画原案の策定前後

## 〔内容〕

- ・計画策定の早い段階で治水、利水、環境全体について番号選択方式でアンケートを実施
- ・河川整備計画の原案に対するアンケートを番号選択方式で実施

## 2. 流域委員会による意見の聴取

### 〔方法〕(住民部会)

- ・流域委員会の中に住民部会を設置し、流域委員会の代表者数名が上流下流等のブロック単位で住民意見を聴取
- ・住民部会の案内を各市町村の広報、新聞、インターネット等で実施

### 〔配布資料〕

- ・河川整備計画の原案となる概要を記載したパンフレット、チラシ

### 〔実施時期〕

- ・河川整備計画原案の策定前

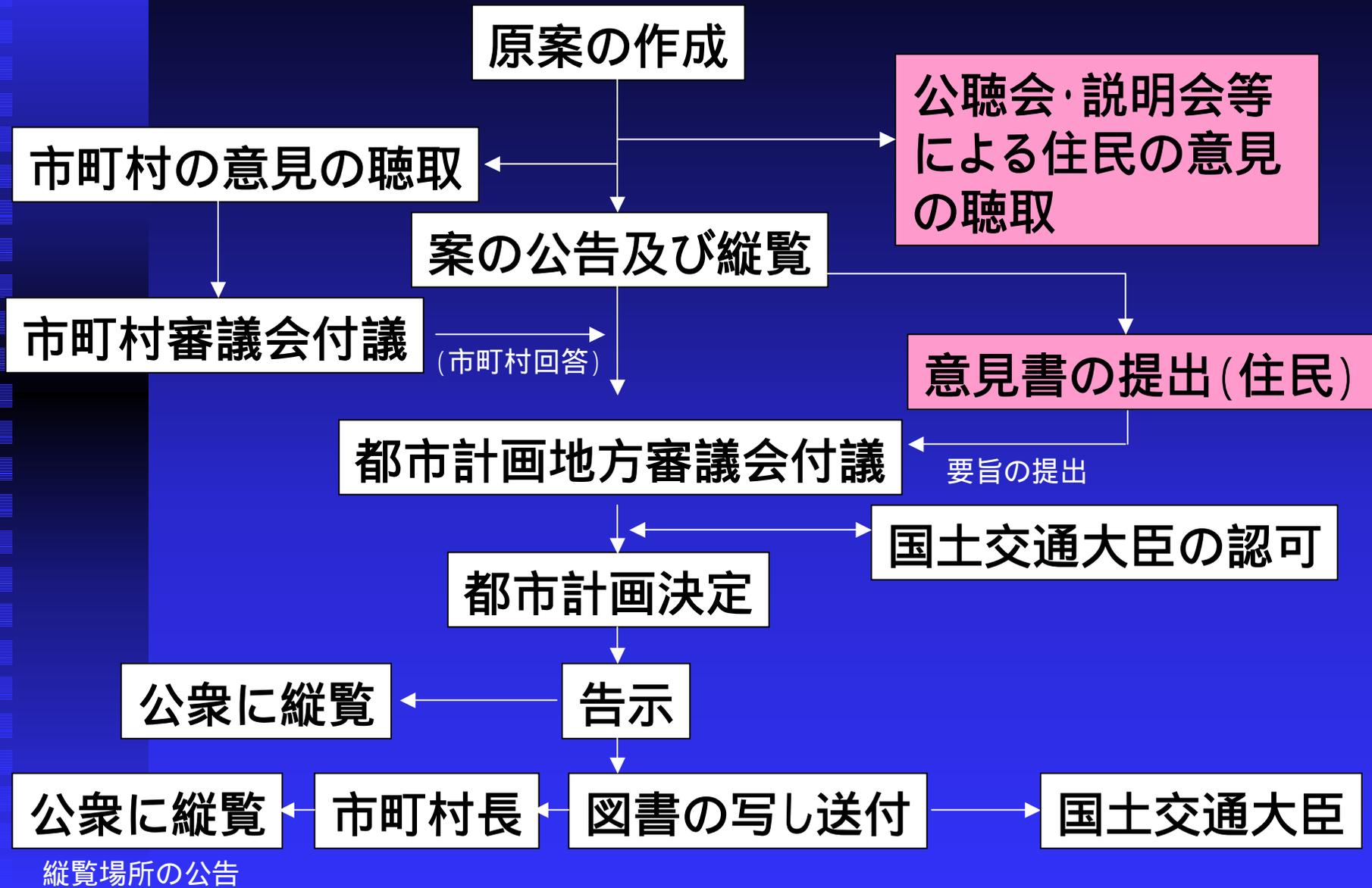
# 関係住民の意見聴取事例

河川整備計画が策定された8河川(留萌川、沙流川、多摩川、豊川、由良川、中筋川、大野川および白川)の住民意見の聴取方法の事例を調査しました。

地整	河川名	説明会	懇談会・意見交換会	公聴会	アンケート	その他
北海道	留萌川					
	沙流川					
関東	多摩川					セミナー・巡視・自治体ヒアリング
中部	豊川					行政懇談会
近畿	由良川					
四国	中筋川					
九州	大野川					
	白川		(住民部会)			

: 整備計画原案策定前  
 : 整備計画原案策定後  
 : 整備計画原案、整備計画(案)策定後

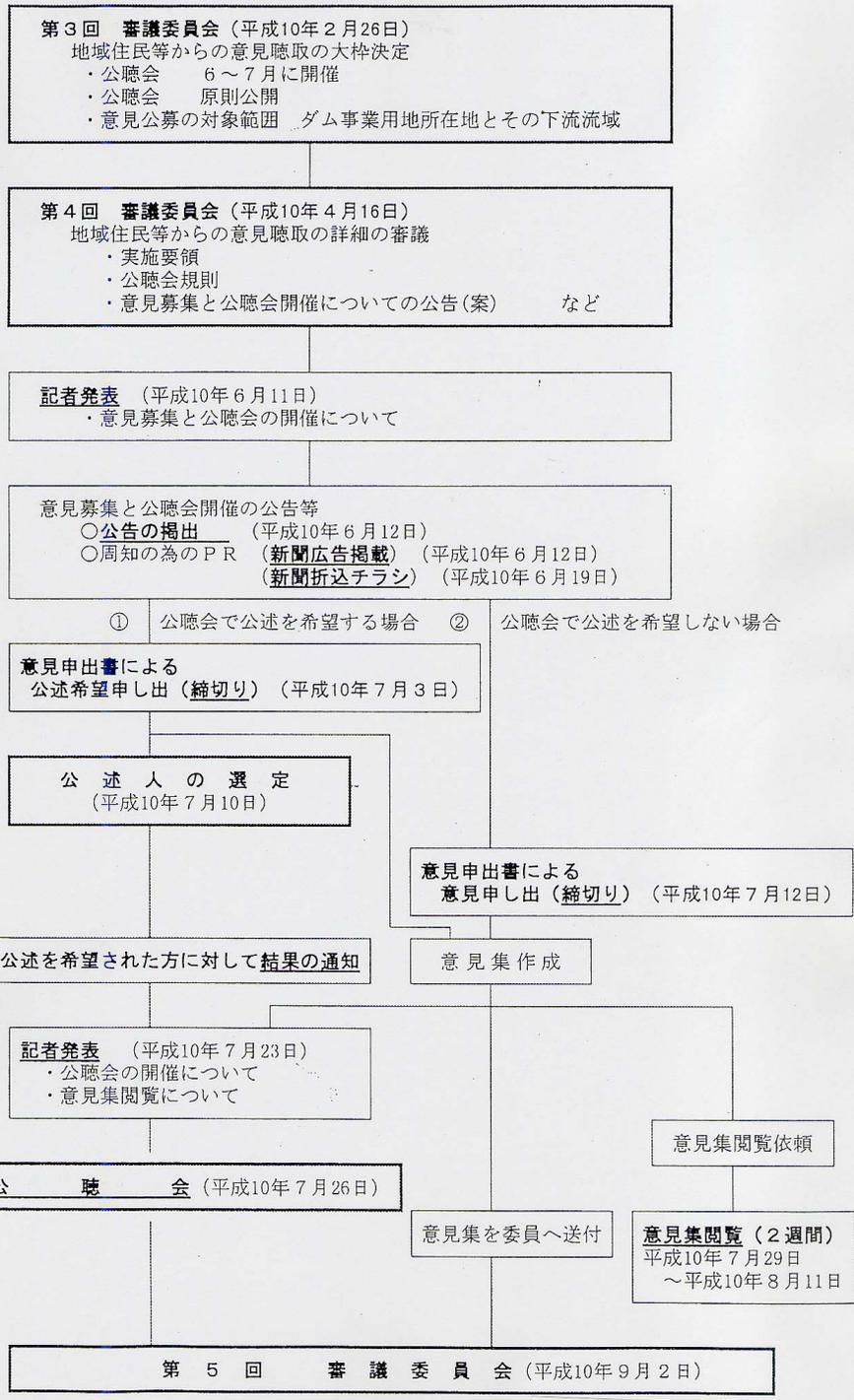
# 都市計画決定における住民の意見の聴取方法



# ダム審議会における住民意見の 聴取方法

# 地域住民等からの意見聴取 実施フロー

(ダム建設事業審議  
委員会資料より抜粋)



# 留萌川(北海道)

## 1. 住民の意見の聴取

### 〔方法〕

- ・留萌市内で公聴会や説明会を実施
- ・案内を市内全戸に配布

### 〔時期〕

- ・河川整備計画原案の策定後

## 2. アンケート、インターネット等による意見の聴取

### 〔方法〕

- ・パンフレットにアンケート葉書を添付し、これを新聞に折り込んで配布

### 〔アンケート対象〕

- ・公聴会参加者、留萌市内各戸

# 沙流川(北海道)

## 1. 住民の意見の聴取

### 〔方法〕

- ・流域住民に対する説明会を6地区で開催
- ・公聴会による意見の聴取

### 〔時期〕

- ・整備計画原案の策定前(説明会)
- ・整備計画原案の策定後(公聴会)

## 2. アンケート、インターネット等による意見の聴取

- ・なし

# 多摩川(関東)

## 1. 住民の意見の聴取

〔方法〕

- ・懇談会や意見交換会を実施

〔時期〕

- ・河川整備計画原案の策定前後

## 2. アンケート、インターネット等による意見の聴取

〔方法〕

- ・市民に対するアンケートの実施
- ・流域自治体に対するアンケートの実施

〔アンケート対象〕

- ・高校生以上の市民

# 豊川(中部)

## 1. 住民の意見の聴取

### [方法]

- ・住民意見交換会を関係住民に対し、12地区で各1回ずつ開催

### [時期]

- ・河川整備計画原案の策定後

## 2. アンケート、インターネット等による意見の聴取

### [方法]

- ・意見交換会開催時に配布
- ・霞堤に関する住民アンケート

### [アンケート対象]

- ・意見交換会の参加者
- ・豊橋市内の住民(霞堤地区内外在住者)

# 由良川(近畿)

## 1. 住民の意見の聴取

〔方法〕

- ・説明会を関係住民に対し、5地区で開催

〔時期〕

- ・河川整備計画原案の策定後

## 2. アンケート、インターネット等による意見の聴取

〔方法〕

- ・関係住民に対して直接郵送方式
- ・インターネット、FAX

〔アンケート対象〕

- ・沿川の住民

# 中筋川(四国)

## 1. 住民の意見の聴取

### 〔方法〕

- ・説明会を6地区で開催(河川整備計画原案策定後)
- ・説明会(報告)を2地区で開催(河川整備計画(案)策定後)

### 〔時期〕

- ・河川整備計画原案の策定後
- ・河川整備計画(案)の策定後

## 2. アンケート、インターネット等による意見の聴取

### 〔方法〕

- ・パンフレットを配布し、アンケートを実施

### 〔アンケート対象〕

- ・流域全戸

# 大野川(九州)

## 1. 住民の意見の聴取

### 〔方法〕

- ・説明会を4地区13校区で開催
- ・懇談会を5回開催(河川水辺の国勢調査アドバイザー・河川環境保全モニター及び流域のNGO・漁協対象)

### 〔時期〕

- ・河川整備計画原案の策定後

## 2. アンケート、インターネット等による意見の聴取

- ・なし

# 白川(九州)

## 1. 住民の意見の聴取

### 〔方法〕

- ・住民部会を8回(流域住民)開催し、意見を聴取

### 〔時期〕

- ・河川整備計画原案の策定前

## 2. アンケート、インターネット等による意見の聴取

### 〔方法〕

- ・アンケート、電話、インターネットによる意見の聴取

### 〔アンケート対象〕

- ・13万7千世帯(流域及び氾濫域住民30万人の約半分)